

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成22年度四日市港霞ヶ浦地区整備検討業務
業 務 概 要	本業務は、現在供用中の四日市港霞ヶ浦地区W22号岸壁（-14m）を増深するための整備検討、並びに、これに伴う土砂処分計画の検討を行うものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四日市港湾事務所長 佐藤 清 四日市市新正三丁目7番27号
契 約 年 月 日	平成22年9月17日
契 約 業 者 名	株式会社 日本港湾コンサルタント 中部事務所
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区栄一丁目29番29号
契約金額（税込み）	¥11,970,000
予定価格（税込み）	¥12,546,450
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、現在供用中の四日市港霞ヶ浦地区W22号岸壁（-14m）を増深するための整備検討、並びに、これに伴う土砂処分計画の検討を行うものである。</p> <p>本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行なった。</p> <p>審査の結果、総合的に最も評価値が高位である（株）日本港湾コンサルタント 中部事務所を契約の相手方として特定した。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により（株）日本港湾コンサルタント 中部事務所と随意契約するものである。</p>
業 務 場 所	四日市港湾事務所
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	平成22年9月17日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成23年1月31日
備 考	